

第1回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会会議録（要旨）

- 1．日時 平成21年7月21日（火）13:30～15:10
- 2．場所 龍ヶ崎市役所本庁舎5階第1委員会室
- 3．出席者
 - 委員：廣瀬・道口・矢野・杉田・塩幡・宮川・小野寺・藤岡・佐々木・大野
 - 事務局：油原・石島・富永・川村・落合・海老原・清水
 - 教育委員会：横田教育長
- 4．傍聴者 4人
- 5．議題等
 - （１）委嘱状交付
 - （２）会長・副会長選任
 - （３）諮問
 - （４）審議会の進め方・公開、議事録の作成について
 - （５）審議会の趣旨説明
 - （６）配布資料の説明
 - （７）質疑応答
- 6．資料 次第
 - （１）審議会委員名簿
 - （２）龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置について（諮問）および諮問理由
 - （３）龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料
 - （４）公立小・中学校の適正規模について（茨城県教育委員会指針）
 - （５）龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会条例

資料については、市公式ＨＰ内「第１回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を開催しました」をご覧ください。

7．会議録（要旨）

事務局	本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。 本日の会議ですが、次第を配らせていただいておりますのでご覧ください。 次第の説明 それでは初めに、委嘱状を交付させていただきます。教育長から交付させていただきますので、自席でお受け取りください。
教育長	委嘱状交付
事務局	それではここで、横田教育長よりあいさつを申し上げます。
教育長	あいさつ（略）

事務局	続きまして、委員の皆さまをご紹介します。 委員紹介（略）
事務局	続きまして、事務局を紹介いたします。 事務局紹介（略）
事務局	続きまして、会長・副会長の選出に移ります。会長・副会長は審議会条例によりまして、委員の皆さんの互選で決めるということになっておりますが、いかがいたしましょうか。
E 委員	事務局一任
事務局	今「事務局一任」という声をいただきましたので、事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。
委員複数	異議なし
事務局	ありがとうございます。それでは、会長には、茨城県私学協会会長で前の茨城県高等学校審議会委員を務められておりました、廣瀬和喜委先生にお願いしたいと思います。 副会長には、P T Aから選出いただきました小野寺委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員複数	異議なし
事務局	ありがとうございます。それでは廣瀬会長、会長席にお願いします。 会長着席 それではここで、教育長から廣瀬会長に、諮問書を提出させていただきます。 諮問
教育長	諮問書については、市公式ＨＰ内「第１回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を開催しました」をご覧ください。
事務局	廣瀬会長よりごあいさつを頂戴します。
会長	会長あいさつ
事務局	どうもありがとうございました。ここで教育長は、所用のため退席をさせていただきます。 教育長退室

事務局	会議に先立ちまして、審議会の進め方について説明させていただきます。審議会は会長に議長をお願いして進めます。会議は「審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、原則として「すべて公開」ということになっております。
	審議内容につきましても、毎回、会議録を作成してホームページ等で公表して参ります。会議録は、会議ごとに事務局で作成しまして、委員の皆さまにお配りして、次回の審議会の冒頭で確認していただき、会議録署名人お二人に署名をいただきます。署名後、公開、ということになりますので、よろしくお願いいたします。
	では議事進行を廣瀬会長にお願いしたいと思います。廣瀬会長、お願いします。
会長	ただいま事務局からご説明いただいたような形で審議会の進行をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。
	なお、会議録署名人としまして今日は、道口委員・矢野委員にお願いしたいと思います。
	今回の適正規模適正配置審議会を開催するに当たりまして、会議の傍聴を希望している方が4名おりますので、その傍聴を許可いたしたいと思います。それでは、傍聴される方の入場をお願いします。
	傍聴人入場
会長	それでは、傍聴される方の入場が終了いたしましたので、ただいまから本会議を実施いたしたいと思います。
	それでは早速会議に入りますが、初めに事務局から、今回の諮問の主旨についてのご説明をいただきたいと思います。お願いします。
	諮問主旨説明
事務局	諮問書及び諮問理由については、市公式ＨＰ内「第１回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を開催しました」をご覧ください。
会長	ただいま事務局から、龍ヶ崎市の諮問の主旨についてご説明をいただきました。この内容に関しましては別紙の通りでございますが、基本的には龍ヶ崎市の歴史と文化などの背景を考えながら、なおかつ市域の実情を踏まえて、市の小中学校の適正規模とはどういうものか、配置はどうしたらいいのかということについて答申をするということでございますので、その点をご理解いただいて、今後8回の審議会の中で委員の皆様の率直なご意見をいただいて、答申させていただきますと考えております。
	ただいまの主旨説明についてご質問はございませんか。
	無いようでしたら、続きまして事務局から龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料等の説明をお願いします。

事務局	龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会資料等説明 資料については、市公式ＨＰ内「第１回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を開催しました」をご覧ください。
会長	ただいま、資料の詳細なご説明をいただきました。児童生徒数の実態について、小規模校のメリット・デメリットについて、施設について説明がありました。ただいまの説明について委員の皆さんからご質問はございませんか。
B 委員	私はニュータウンに来て23年目になります。小学校は松葉小学校、中学校は長山中学校なのですが、当時の松葉小学校はたくさんのお子どもたちがいました。説明にもあったように宅地開発が進んでいて子どもの数がどんどん増えていった時期でした。 現在は城ノ内の児童生徒が増えており、平成21年から27年にかけて人数が増えるという推計となっています。増えるのはいいのですが、いま話したとおり私の住んでいる北竜台地区は最初は増えたが段々減っていきます。日本全国同じでしょう。少子化・高齢化が進めば、絶対に生徒は少なくなります。それを見込んで城ノ内中学校は作って、それ以降も子どもの数が増えて行く予定でいるのかをお聞きしたい。
事務局	委員が言われたとおり、城ノ内中学校については生徒数が増えている状況ではありますが、いずれは減っていくことが予測されます。龍ヶ岡地区では当初、もう１校新設することが見込まれていました。しかし北竜台地区の松葉小・長山小の状況もありまして、もう１校は建設しないということで現在のような状況になりました。 生徒数の推計が一番難しい部分です。いつがピークでその後どの程度減少していくのか難しい部分でございます。当面は生徒の増加に対してはプレハブの仮設で対応していこうと考えています。
B 委員	城ノ内中学校区の面積が一番大きいですね。平成27年度に（今より）100人以上増える推計になっていますが、それ以降も増えるの見込んでいるのですか。
事務局	平成28年度以降について具体的な推計はしておりませんが、状況とすれば松葉小学校・長山小学校・長山中学校のように、いずれ児童生徒数は減少していくと考えております。面積は確かに広いのですが、長戸小学校区内で宅地開発の予定は現在ございませんし、生徒数の増加は鈍化していったらそれ以降は減少していくものと考えております。 なお、開発については龍ヶ岡地区と北竜台地区とは違いがございまして、北竜台は公団で分譲したりして一気に人が入ってきたのですが、龍ヶ岡地区に関しては民間会社による宅地分譲で、緩やかに増えています。

会長

議長が話をして失礼なのかもしれませんが、児童生徒数の減少は抑えられない状況であろうかと思います。いまB委員から現状の中でのご質問でした、ありがとうございました。そのほかに、ございませんか。

長時間にわたりましての詳細な説明でしたので、今日はこの辺で終わりにいたしまして、お帰りになって資料をご検討いただいた上でのご質問ということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ほかにはないようですので、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

平成 21年 10月 27日

署名人 道 口 忠 誌

署名人 矢 野 努 志 雄